

# 商工あきた

OCTOBER

10

2009



- 1 知事、労働局長等が  
新規高卒者の求人を要請！ ..... 1  
～7月末の県内求人数は、昨年度対比49.3%～
- 2 9月1日、消費者庁が発足 ..... 2
- 3 イノベーションと人材で活路を開く  
中小企業白書2009年版のポイント  
PART3 (最終回) ..... 3

- 「横手やきそば」がゴールドグランプリ受賞！ ..... 7
- 日本列島組合探検隊 ..... 8
- 景況レポート8月分 ..... 9
- 話題の広場  
中央会事業より ..... 10  
インフォメーション ..... 11  
支援団体活動レポート ..... 13
- 第13回中小企業団体ゴルフ大会を開催！ ..... 13

## 『若き秋田のクリエイターたち』

～秋田公立美術工芸短期大学 卒業・修了制作作品から～



### Shel・ter

塩崎久弥子 (H20年度 / 工芸美術学科 金属工芸コース・鍍金)

【卒業・修了制作展 優秀賞】

曲線があると少しでも柔らかさを出してくる

長い長い年月をかけて成長し大きくなり、心地よいアールを生みだしていく「貝」

そんな「貝」の魅力を私なりに表現したものである



# 知事、労働局長等が 新規高卒者の求人非要請！

～ 7 月末の県内求人数は、昨年度対比 49.3%～



9月7日(月)、佐竹敬久知事を始め、神田義宝秋田労働局長などの行政機関関係者が秋田県商工会館を訪れ、本会など経済5団体の代表者等へ、高校卒業予定者に対する採用枠の拡大と求人票の早期提出に関する会員への周知と働きかけについて要請を行った。

秋田労働局の調査によると、7月末までに提出された県内求人数は720人で、昨年同月に比べて699人、率にして49.3%の大幅な減少となっている。

佐竹知事は、「厳しい経済状況ではあるが、高校生が県外に流出すれば、県内人口が減少することに加え、少子化に拍車がかかる。9月の定例県議会には、高校生の県内就職支援のため、各種資格試験の受験料や自動車学校の入校金の助成に関する予算を提出する。」と述べ、経済団体の積極的な対応を要請した。

これに対し本会米澤会長は、要請への対応を約束した上で、「県内就職に結び付けていくためには、要請だけでなく、もう一步踏み込んだ議論の場の必要性も感じる。また、インターンシップ制度をより一層推進することが採用の拡大にもつながる。インターンシップの対応には、企業のOB人材を活用することで現役従業員の負担が軽減される。」と話した。

なお、佐竹知事はこの日、新型インフルエンザへの対応についても触れ、従業員の子どもが新型インフルエンザに感染した場合、従業員に看護のための休暇を与える体制の整備についても、会員へ周知するよう要請があった。

会員組合、組合員企業の皆さま方におかれましては、高校卒業予定者に対する採用枠の拡大

と求人票の早期提出について、ご協力をお願い致します。

また、新型インフルエンザに関する社内の体制整備もよろしくお願い致します。



神田労働局長（右）から要請書を受け取る本会米澤会長

## 新型インフルエンザへの 対応についてのお願い

新型インフルエンザへの対応につきましては、

- ①手洗い、うがいの励行
- ②症状が出た方のマスクの着用、外出の自粛
- ③人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底

を適切に実施するなど、感染拡大対策の実施に努めるよう改めてお願い致します。

なお、政府、県の新型インフルエンザに関する情報は、下記ホームページをご覧ください、最新の情報にご留意下さい。

○政府 (<http://www.kantei.go.jp/jp/kikikanri/flu/swineflu/>)

○秋田県 (<http://www.pref.akita.lg.jp/>)

## 9月1日、消費者庁が発足

消費者の視点から政策全般を監視し、「消費者を主役とする政府の舵取り役」となる消費者庁が平成21年9月1日に発足した。消費者庁は、商品・金融などの「取引」、製品・食品などの「安全」、「表示」など、消費者の安全安心に関わる問題を幅広く所管し、一元的な窓口機能、企画立案、法執行、勧告などの機能を有する消費者行政全般についての司令塔として位置づけられている。

具体的には、JAS法や食品衛生法など表示や取引、安全に関する約30の法律を所管し、行政処分・指導や他省庁への措置要求・勧告を行う。

## 消費者庁創設の背景・目的

消費者庁設立の背景には、詐欺的な商法や製品による事故、食品偽装等の消費者被害が多発しているものの、大勢の被害者が出るまで根本的な対策がとられないという現状がある。

これを受け、消費者庁は、これまで各省庁がバラバラに行なっていた消費者関連の行政を一元化し、各省庁に対しての調整や勧告等、司令塔の役割を担う。

そのため、厚生労働省や農林水産省、経済産業省などの各省庁が管轄する法律を改正し、各省庁が持っている権限を消費者庁に移管する。

移管される主な内容は次のとおり。

## 表示関係（景表法、JAS法、食品衛生法、健康増進法、品表法等）

- 消費者庁が食品や家庭用品等に関する表示基準を定める。これを守らせるための命令は消費者庁のみが権限を持ち、一元的に実施する。
- 事業者への立ち入り検査や行政指導は、公正取引委員会・農水省・経産省・厚労省に行わせるが、消費者庁への通知を義務づける。（必要な場合は消費者庁が立ち入り検査を行う。）

## 取引関係（特定商取引法、特定電子メール法、預託法）

- 消費者庁が企画立案を担うとともに、自ら立ち入り検査や命令を行う。
- 特に、消費者トラブルの多い特定商取引法（訪問販売や通信販売など）に関しては、執行体制を経産省から消費者庁に移し、地方の経済産業局を消費者庁が直接指揮監督することによって、実質的に執行体制を一元化する。

## 業務関係（貸金業法、割賦販売法、宅建業法、旅行業法）

- 消費者庁が事業者の行為規制について企画・立案を行う。
- 消費者庁は各事業の所管大臣が行う行政処分に関して必要な意見を述べる。そのために必要な立ち入り調査は消費者庁が行い、二重行政を回避しつつ、消費者の目線を反映させる。

## 安全関係（消費生活用製品安全法、有害物質含有家庭用品規制法、食品衛生法、食品安全基本法）

- 安全基準を定める際に消費者庁が協議に加わり、消費者の視点を反映させる。
- 消費生活用製品安全法の重大事故報告制度は消費者庁が所管し、迅速に事故情報を公表する。
- 食品安全基本法を改正して、食品の安全の確保のための基本事項を定め、リスクコミュニケーションの調整などの権限を消費者庁に移管する。

## その他（製造物責任法、消費者契約法、公益通報者保護法等）

- 製造物責任法・消費者契約法・消費者基本法・公益通報者保護法・出資法・ねずみ講防止法・国民生活安定緊急措置法については、内閣府から消費者庁に移管し、企画・立案を行う。

## 商品やサービスへの苦情・相談は、消費者ホットライン(☎ 0570-064-370)へ

9月14日より、商品やサービスへの苦情・相談を受け付ける全国共通の電話サービス「消費者ホットライン」が一部の県※で運用が開始された。このホットラインへ電話すると、近くの消費生活センターにつながる仕組みとなっている。

※ 本県を含む42都道府県は11月上旬までに運用が開始される予定

# イノベーションと人材で活路を開く 中小企業白書2009年版のポイント PART3 (最終回)

本号では、2009年版中小企業白書のポイントの最終回として、その概要についてご紹介致します。

## 第3章 中小企業の雇用動向と人材の確保・育成

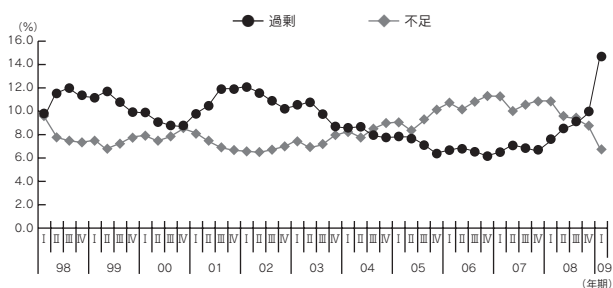
本章では、雇用情勢が厳しさを増す中、中小企業の雇用を巡る現状を明らかにし、中小企業にとって重要な経営資源である人材の確保を行うための課題を示すとともに、中小企業の賃金、仕事のやりがい等の実態を明らかにし、中小企業で働く人材の意欲を引き出すための課題を探っております。

### 1 雇用動向と中小企業で働く人材の現状

#### (1) 中小企業の足下の雇用動向

- 中小企業の雇用過不足感については、2009年1-3月期に過剰超幅が急速に拡大。特に製造業、卸売業で過剰感が強い。
- こうした厳しい雇用情勢の中でも、雇用不足感のある企業は一定程度存在。雇用過剰感が高まる一方で、ミスマッチは依然として存在

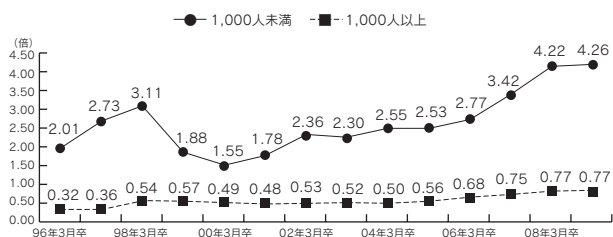
図1：雇用の過不足感の推移



資料：中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

- 大卒の求人倍率は、中小企業は常に1.0倍を上回っており、大企業との間でミスマッチが生じている。現在、大企業が採用抑制をする中、優秀な人材を確保できる好機とする中小企業もある。

図2：大卒求人倍率 (= 求人総数 / 就業希望者数) の推移

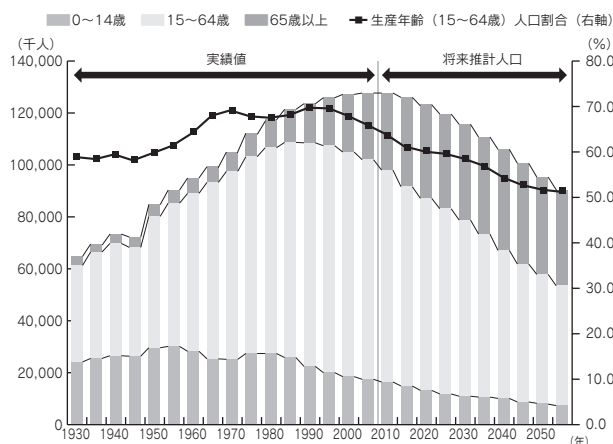


資料：(株)リクルートワークス研究所「第25回ワークス大卒求人倍率調査(2009年卒)」(2008年4月)

#### (2) 中期的な雇用動向

- 中小企業は人材が最も重要な経営資源と考えており、中長期的には労働力人口の減少が予想される中、将来を見据えた人材確保・育成戦略が求められている。

図3：将来人口の推計

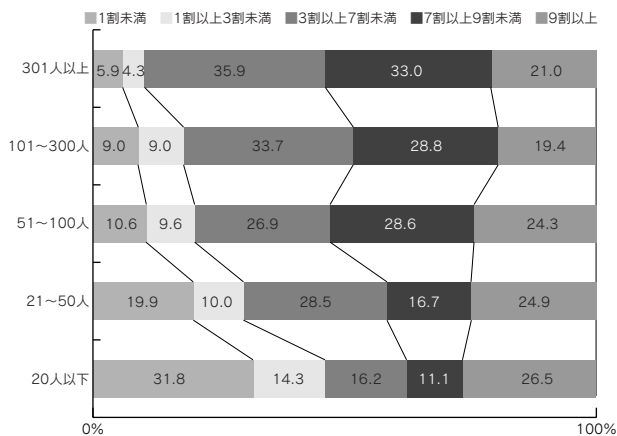


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2006年12月推計)」

#### (3) 中小企業で働く人材の現状と離職率

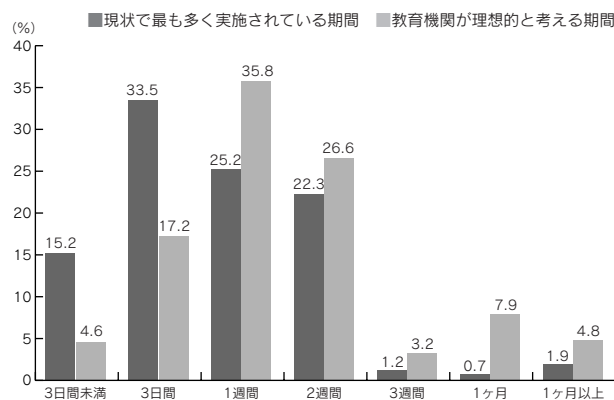
- 中小企業の雇用形態は、大企業に比べて非正規社員の割合が高いが、派遣労働者はやや少なく、パート・アルバイトが多いという特徴がある。
- 2002年から2007年にかけての変化を見ると、中小企業の正社員の比率が低下しているが、大企業の低下に比べると低下幅は小さい。
- 正社員を含む一般労働者の離職率(平成19年)は年間12.2%(厚生労働省「雇用動向調査」)。特に新卒採用者に関しては、従業員規模の小さな企業ほど、直近10年間で正社員として採用した新卒者について、現在も働いている割合が9割以上の企業と1割未満の企業に二極化
- 中小企業が人材育成の効果を確保していく観点からは、従業員の仕事への意欲(やりがい)を高めること等による離職の抑制に取り組むことも重要

図4：直近10年間で正社員として採用した新卒者が、現在まで働いている割合（企業規模別）



資料：中小企業庁「人材マネジメントに関する実態調査」（2008年11月）

図5：中小企業へのインターンシップの期間（教育機関の回答）



資料：(株)野村総合研究所「教育機関と企業の交流等に関するアンケート調査」（2008年12月）（注）1. 無回答は除いて集計している。

#### (4) 中小企業で働く人材の採用経路と人材橋渡しの重要性

- 中小企業の正社員は、新卒者よりも、中途採用（他社の正社員や非正規社員からの転職）が多い傾向。また、異業種間でも中小企業への人材の移動が多く行われている。
- こうした人材の橋渡しを支援するハローワーク、商工会議所・商工会等の積極的な取り組みが期待される。

## 2 中小企業の賃金と仕事のやりがい

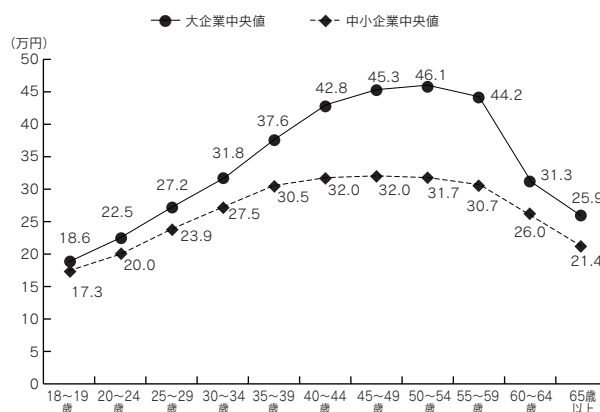
### (1) 中小企業の賃金の現状

- 中小企業の正社員の賃金水準の平均値（29.8万円）は大企業の平均値（38.3万円）よりも低い。しかし、それは平均の比較であり、大企業の平均賃金を上回る中小企業も2割存在
- 全体として見れば、労働生産性の水準と賃金水準は相関するが、正社員の年齢階層ごとの賃金水準を見ると中小企業の正社員は大企業の正社員に比べると年功賃金の要素が小さく、相対的に成果主義・能力主義的な性格が強いものと思われる。

#### (5) 大学、高等学校等の教育機関との連携の現状と課題

- 新卒に関しては、中小企業と教育機関の連携も重要。教育機関は、インターンシップ等を通じた中小企業との交流が大企業との交流以上に必要と考えている。
- 従業員へのアンケート調査によると、就職先として「大企業に就職したかった」という回答も多いが、「企業規模にはこだわらなかった」との回答が最も多い。情報発信やインターンシップ等を通じて学生の中小企業への理解を深めることが重要
- インターンシップを実施している学校が増加しているものの、中小企業が提供しているインターンシップの期間が、教育機関が理想的と考える期間に比べて短い等のギャップが見られ、その充実に向けた取り組みが望まれる。

図6：大企業と中小企業の賃金プロファイル

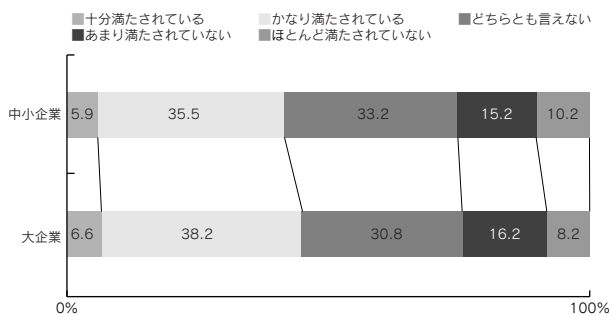


資料：厚生労働省「平成19年賃金構造基本統計調査」再編加工

### (2) 仕事のやりがいの現状と従業員の意欲の向上

- 労働者が感じる仕事のやりがいは年々低下傾向。大企業と中小企業の正社員について見てみると、大企業の方が仕事のやりがいを感じている者が若干多いが、中小企業でもやりがいを感じている者は多く、大企業と比べて遜色はない。

図7：大企業と中小企業の正社員が感じている仕事のやりがい



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「働きやすい職場環境に関する調査」(2008年12月)

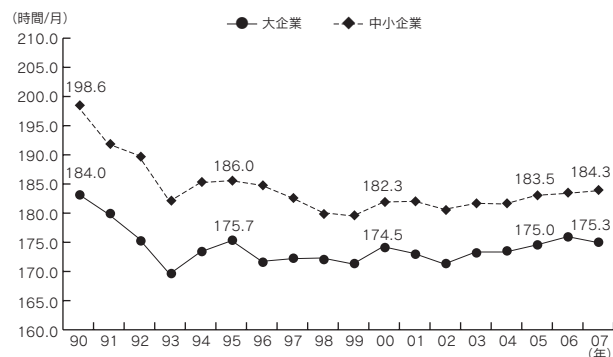
- 勤続年数10年以上の従業員については、10年前と比べて現在の方が仕事のやりがいが大きくなっていると回答している従業員が中小企業の方が多い。幅をもって見る必要はあるが、中小企業の仕事のやりがいが大企業よりも低いとは言えない。
- 仕事のやりがいが高まっていると従業員が回答している企業は、黒字企業で業況が良いという傾向が見られる。従業員が感じる仕事のやりがいを高め、意欲を引き出していく工夫をすることが重要
- やりがいの源泉として最も大きいのが「賃金水準」であるが、二番目には「自分がした仕事に対する社内の評価」が挙げられている。
- 従業員の意欲を引き出していくため、従業員の仕事をしっかりと評価したり、仕事をやり遂げた達成感を高める工夫をすることの重要性を示唆

### 3 働き方とワーク・ライフ・バランス

#### (1) 労働時間とワーク・ライフ・バランスの現状

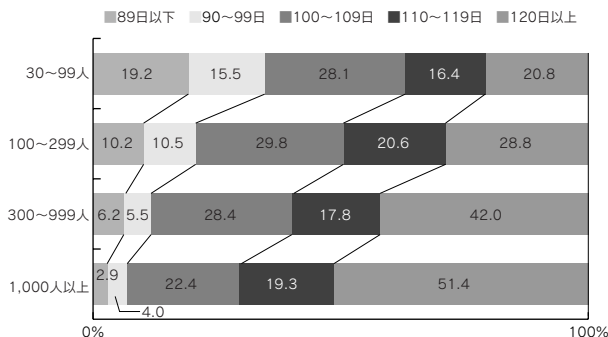
- 正社員の労働時間は中小企業の方が大企業よりも長い。これは、年間休日総数が中小企業の方が少ないことを反映

図8：大企業と中小企業の正社員の労働時間



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」再編加工

図9：年間休日総数ごとの企業数の割合(従業員規模別)



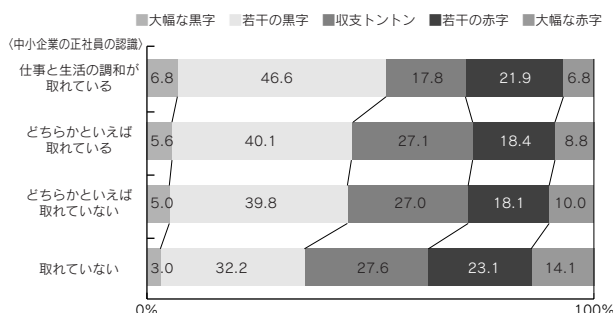
資料：厚生労働省「平成20年就業条件総合調査」

- このように労働時間に差異があるものの、仕事と生活の調和については、大企業も中小企業も、正社員の約4割が「取れていない」または「どちらかと言えば取れていない」と感じており、両者の間で大きな差は見られない。

#### (2) ワーク・ライフ・バランスの推進のための課題

- ワーク・ライフ・バランスを推進するための課題としては、経営トップや管理職層の奨励・意識改革のほか、仕事をシェアするバックアップ体制の構築が挙げられる。
- ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業は収益状況が悪いということではなく、むしろ良い企業が多い傾向が見られる。
- 景気後退に伴って残業が減少している今、ワーク・ライフ・バランスの推進や従業員の意欲の向上を図る観点から、従業員の働き方の点検・見直しをすることが重要

図10：仕事と生活の調和の達成度と収益の関係



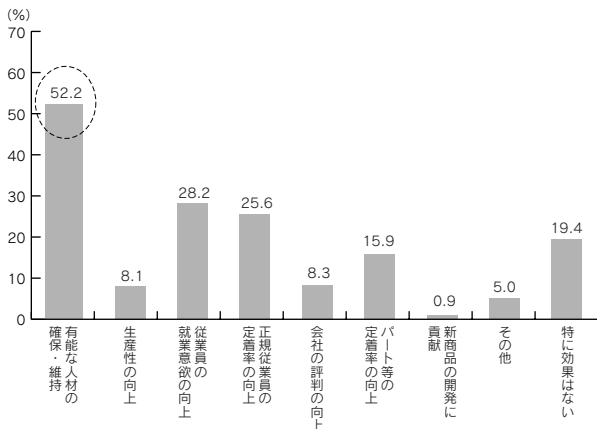
#### 事例：株式会社吉村甘露堂

従業員や従業員の家族のモチベーションを上げるために、従業員の賛同のもと、業務時間の削減に着手。男性正社員の育児休業取得の実績があるほか、従業員や家族の誕生日等を記念日として休暇取得を可能とする「メモリアル休暇」制度などを設けることにより、仕事と生活の調和を図っている。

### (3) 女性労働者の活用の現状と課題

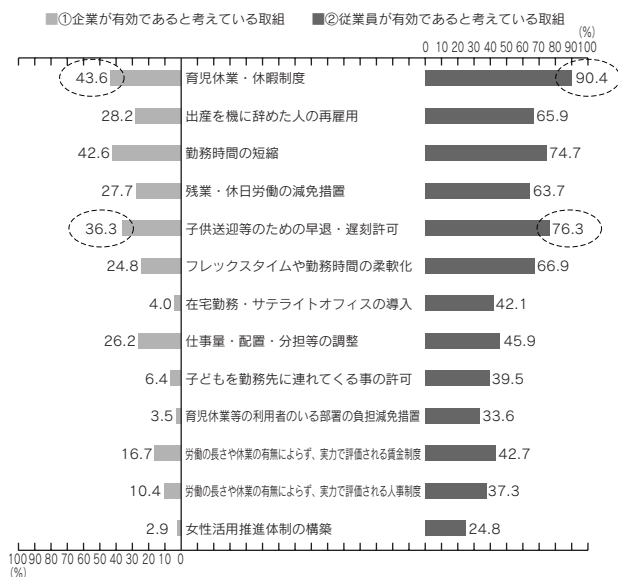
- 育児のために退職した後、6割の女性が就業したいと考えているものの、就業していない。育児後の女性に対して、中小企業は正社員として働く場を大企業よりも多く提供しており、こうした面でも中小企業は重要な役割を果たしている。
- 女性が子どもを育てながら働き続けるための取り組みに関して、中小企業は有能な人材の確保・維持等に資すると感じている。しかし、育児休業・休暇制度等の有効性をはじめ、中小企業と従業員の間で意識のギャップが見られる。女性労働者の能力を十分に活用する観点から、現状を再点検していくことが重要

図 11：女性が子どもを育てながら働くための取り組みを行うことによる効果（中小企業の認識）



資料：三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング (株)「企業活動における人材の活用に関するアンケート調査」(2008年11月)

図 12：女性が子どもを育てながら働くために有効な取り組み（中小企業側と従業員側の認識）



資料：三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング (株)「企業活動における人材の活用に関するアンケート調査」(2008年11月)、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング (株)「働きやすい職場環境に関する調査」(2008年12月)

### 事例：株式会社オーネスト（情報通信業）

高度な専門技術が求められることから、女性従業員の出産・育児に伴う離職を防ぐため、在宅勤務制度を導入。在宅勤務のための PC 購入費用の一部を当社が負担するといった支援も実施

### (4) 高齢労働者の活用の現状と課題

- 中小企業の従業員は高齢になっても働きたいと考えている者が多く、実際、65歳定年や定年のない中小企業は大企業に比べて多い。今後、我が国の高齢化が一層進展していく中、中小企業における高齢労働者の積極活用が重要

### 事例：西島株式会社

専門工作機械の製造業者で高い技術力を有する。「一生元気、一生現役」を経営理念とし、定年制を設けず、従業員は、現役で働くことを望む限り働き続けることができる。若手人材の採用・育成にも力を入れており、若年者から高齢者まで年齢の幅は広い。2007年に「勤続50年表彰制度」を設け、その時点で該当する66歳の従業員1名（勤続50年）と73歳（勤続56年と57年）の2名を表彰

### ～中小企業白書 2009年版のまとめ～

- 1 我が国の景気が急速に悪化し、中小企業の業況、資金繰り等は一段と厳しさを増した。政府としては、資金繰り対策、下請取引の適正化等に取り組んだ。
- 2 かつてない内外需の減少の中で、変化した市場ニーズを把握し、それに対応する製品・サービスの開発・供給、販路の開拓等、中小企業としての強みを活かしつつ、イノベーションの実現に取り組んでいくことが重要
- 3 雇用情勢が急速に厳しさを増す中、中小企業にとって重要な経営資源である人材を確保し育成していくためには、足下の雇用の維持に加え、ミスマッチを踏まえた人材の橋渡しとその支援が重要。中小企業は、経営者と従業員のコミュニケーションを高め、従業員の意欲や能力の向上に取り組む、経営者と従業員が「一丸」となって厳しい経営環境を乗り越え、一層の発展を遂げていくことが期待される。



# 「横手やきそば」がゴールドグランプリ受賞！

～ B 級ご当地グルメの祭典「B - 1 グランプリ in YOKOTE」が開催～



去る 9 月 19 日(土)、20 日(日)の 2 日間、B 級ご当地グルメの日本一を決める「B - 1 グランプリ in YOKOTE」(主催：B - 1 グランプリ in 横手実行委員会・愛 B リーグ、後援：本会他)が横手市で開催された。

4 回目を迎える本グランプリは、横手市の中心市街地特設会場及び秋田ふるさと村特設会場で開催され、全国から 26 団体が出展する中で、「横手やきそば」が初のゴールドグランプリを受賞した。

## 2 日間で 26 万人が来場

B 級ご当地グルメは、安くて旨くて地元の人々に愛されている料理を言う。4 年前に始まった B - 1 グランプリの参加団体も年々増え、北は北海道、南は九州まで、今年の出展数は史上最多となった。

テレビ等でのメディアでも注目度は大きく、来場者数は当初予想の 15 万人を大きく超える 26 万人となった。

協同組合横手やきそば暖簾会の伊藤一男理事長は、「ゴールドグランプリを受賞した翌日から市内のやきそば店では行列ができる程の賑わいとなっており、経済効果の大きさに驚いている。行政や商工団体を始め、たくさんの方々のご支援により、全国規模の知名度を得ることができた。今後はお客さんへの対応力の向上等、地域ブランドとして更なる発展につなげていきたい。」と話している。



「横手やきそば」のブース

## 広がりを見せるご当地グルメ

県内においてもご当地グルメは広がりを見せている。B - 1 グランプリが行われた同会場では、秋田県内観光・食の祭典「秋田 A - 1 フェスティバル」(主催：秋田県、(財)自治総合センター)も同時に開催され、ブースには協業組合田沢湖共栄パレスの鬼川孝助常務理事が会長を務める田沢湖特産品研究会の「田沢湖 B めん」や「男鹿のやきそば」等、近年開発されたご当地グルメも多数出展しており、ご当地グルメを通じて地域活性化に結び付けようとする動きが活発となっている。

田沢湖特産品研究会の鬼川会長は、「田沢湖 B めんは、観光客数の低迷により減少していた売上を回復するため、名物料理を開発し、かつ、地域として盛り上げていくべきとの秋田県中央会のアドバイスがきっかけとなり開発に着手した。現在では、当レストランの注文の 1/3 を占めるまでに成長しており、今後は更なる知名度アップに取り組みたい。」と抱負を述べた。

B 級グルメは地域自らの力で出来る地域活性化策として、関係者は大きな期待を寄せている。



田沢湖 B めん

# 日本列島 組合探検隊



## 環境重視社会への対応 木質ペレットの生産で「エネルギーの地産地消」を目指す

～津軽ペレット協同組合（青森県）～

### ◆背景と目的

理事長は建築会社を運営しており、プレカット製材を供給していた。そのプレカットの際に排出される端材、樹皮、おが粉は利用方法が見つからないため、廃棄せざるを得ない状況にあった。

平成18年に展示会で木質ペレット製造プラントを目にし、事業可能性調査を行った。その結果、周辺の老人介護施設等3カ所にペレットストーブが導入されていることが判明し、それら施設に「自分たちがペレットを生産したら買ってくれるか」と聞いたところ、「地元で作るならぜひ買う」との好反応であり、事業参入の好機と判断し、事業化を行うことを目的に協同組合を組織した。

### ◆事業・活動の内容

老人ホームへのペレットストーブの導入事例はあったものの、市民のペレットストーブの認知度は極めて低かった。そのため、ペレットならびにペレットストーブの存在そのものを市民の目に触れる機会を増やすことが事業化のカギであると判断し、徹底した展示会出展を行った。併せて、TV、新聞等のパ

ブリシティー効果を利用するため、積極的に情報の公開を行った。また、ペレットストーブを利用することが環境負荷を低減させることをアピールした。

### ◆成果

ほぼ毎日展示会に出展するなどの営業努力もあり、短期間のうちに販路が開拓された。協同組合として事業を行うことにより、単独ではチャレンジしにくい事業も事業化が可能になり、さらに中央会を始めとする行政、地域の協力も得やすくなることを実感できた。

今後は、現在調査が行われている「木質ペレットによるバイオマス発電」、「冬の農業の熱源としてのペレットストーブ導入」等の結果を踏まえ、木質ペレットの新たな可能性を開拓する計画である。

### 【組合の概要】

所在地：青森県五所川原市大字神山字殊ノ峰95-9

電話：0173-29-3313

設立：平成18年11月 組合員：15名

URL：<http://www.tpele.com/>

## 連携による事業展開 組合連携による効率的・安定的な家電リサイクル

～群馬県電機商業組合（群馬県）～

### ◆背景と目的

廃家電は従来粗大ゴミとして市町村が処理していたが、家電リサイクル法により小売店が引き取り、家電メーカーの指定取引場所に運搬することが必要となった。引取場所はメーカーにより2グループに分かれており、地域によっては引取場所までの距離が遠く、個別では運搬効率が悪いことが想定された。収集運搬料金はリサイクル料金と合わせて消費者が排出時に負担するが、あまり高く設定すると商品の販売に影響が出る恐れもあった。

平成13年の本格施行までの3年間に群馬県再生資源事業協同組合連合会（群資連）と当組合との間で懇談会を数回開催する中で、両組合の連携により廃家電の収集・運搬を効率化できる可能性を確認できたので、家電リサイクル法施行と同時に廃家電収集運搬業務提携事業を開始した。

### ◆事業・活動の内容

群資連傘下の各組合の組織エリアと当組合の支部エリアがほぼ合致することから、支部内の地域ごとに再生資源業者を指定して廃家電の収集を委託している。再生資源業者は担当する小売店から廃家電を収集し、最寄の指定取引場所まで運搬している。

収集運搬料は平野部と山間部の2本立てで県内一律料金となっており、両組合担当者による連絡会議で協議し、毎年度当初に覚書を交わしているが、他地域に比べて概ね10～50%程度安い水準を維持している。

### ◆成果

大型量販店との厳しい競合の中で、転廃業や脱退する組合員が少なくないが、本事業が組合加入のメリットとして認識されたことによる新規加入もあった。組合員においては、個別に運搬することに伴う手間とコストが節約でき、販売・営業活動に専念できている。

今後は、リサイクル料金先払い方式への法改正や、収集運搬における積替保管許可についての要望活動を通じ一層の効率化を図り、収集運搬料金の引き下げを目指している。

### 【組合の概要】

所在地：群馬県高崎市閻魔町2-7-8 5F

電話：027-360-3622

設立：昭和38年3月 組合員：391人

URL：<http://www15.wind.ne.jp/~densyo/>

# 景況 レポート

8月分

情報連絡員 80名

## 自動車販売、家電販売に好況感

～経済対策の効果か～

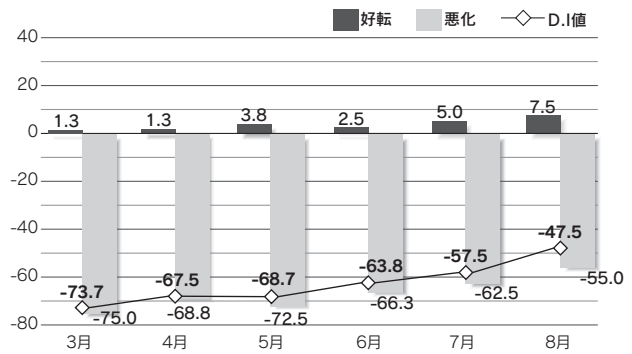
### 景気概況

8月分の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが7.5%（前月調査5.0%）、「悪化」が55.0%（同62.5%）で、業界全体のDI値は-47.5となり、前月調査と比較し10.0ポイント上回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-65.6で前月調査（-65.7）に比べ0.1ポイント上回った。また、非製造業全体としてのDI値は-35.4で前月調査（-52.0）に比べ16.6ポイント上回った。

（回答数：80名 回答率：100%）

業界全体好転悪化割合〔前年比／同月比〕



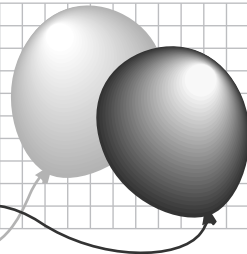
※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員	【天気図の見方】 前年同月比のDI値をもとに作成しています。
製造業							<b>【凡例】</b> 快晴 30以上 晴れ 10以上 30未満 くもり 10以上 10未満 雨 30超 10未満 雷雨 30以下
非製造業							

### 業界の声

味噌醤油製造	7月分の出荷量は、前年同月比で味噌が87.4%、醤油は110.2%で推移した。
清酒製造	7月分の清酒出荷量は1,512kℓで、前年同月比96.6%で推移した。タイプ別では、吟醸酒が前年同月比で100.9%、純米酒が97.5%、本醸造酒が92.8%、レギュラー酒が96.8%という状況になっている。
繊維・同製品	市場では7月・8月のセール商戦が不調に終わり、在庫負担が解消されていない。その結果、秋・冬物の発注が慎重で工場キャパシティが埋まらない。特に、百貨店での売上減少が深刻で、アパレルからのコストダウン圧力が強まっている。
木材・木製品	住宅着工数は前年比70%弱で推移しており、荷動き、価格とも低迷している。原木価格は一部の径級で強含んでいる。集成材は安値が続いているため生産調整を行っている。
窯業・土石	4月～8月の出荷数量は前年比77%であるが、8月に入り出荷の動きが出てきた。9月以降、公共投資の増額を盛り込んだ国の経済対策の効果が現れてくることを期待したい。
自動車販売	8月の新車販売台数は、登録自動車が1,646台（前年同月比109.8%）、軽自動車が1,324台（同102.8%）で、合計2,970台（同106.6%）であった。7月に引き続き、登録自動車・軽自動車ともに前年同月を上回った。
電機販売	8月は予想に反して夏物商戦はやや低調に終わった感があるものの、前月に引き続き業況は好転（前年同月比）となった。
石油製品	ガソリン1ℓ当たり123円で前月比1円の引き上げ、軽油は1ℓ当たり101円で前月比1円の引き上げ、灯油（配達込み）は18ℓ宅配で1,201円で前月比14円の引き上げとなった。原油価格の上昇に伴い元売の仕切価格も値上がりしているが、末端価格の値上げは小幅に止まっている。
商店街	集客力不足と一般消費の冷え込みで商売は厳しい状況にある。ただ、家電はテレビの需要に支えられ前年同月比20%程度の増加となった。〔秋田市〕日照時間が短いため米の生育にも影響があると思われることから、不作になると商店街への打撃も大きなものになると懸念される。〔能代市〕
建築設計	住宅着工数や公共工事の減少で建築業界の低迷が続いているが、県・各市町村の公共の建物の耐震診断業務が加速的に増え、得意な事業所は繁忙のようである。公共事業の発注があった地域では上向き傾向が見られる。
一般建築	国・県の前倒し発注により前年同月比で受注量が増加した。

# 話題の広場



## 中央会事業 より

### 「匠の技」継承支援事業の取組事業所を募集中!

本会では、秋田県からの受託事業として、「匠の技」継承支援事業の実施組合の募集を9月1日から開始した。

本事業では若手技術者の育成に取り組む事業所をサポートすることにより「技術・技能」の継承を図ることを目的としており、次のとおり、取組み事業所を募集している。

- 募集数 5業種(5業種に達した時点で募集を打ち切らせて頂きます。予めご了承下さい。)
- 費用 指導者派遣等実施に当たっての費用は5回派遣分まで**無料**

本事業の詳細、お申し込みについては、本会調査広報課(☎018-863-8701)までお願い致します。

なお、本事業の担当者として、推進員を採用致しました。宜しくお願い致します。



「匠の技」継承支援事業  
推進員 西野 健一

### 創業塾を開催

去る9月4日(金)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、本会の地域力連携拠点事業の一環として、創業セミナーを開催した。

本セミナーでは、千葉県にある田代会計事務所  
の田代浩代表(税理士)を講師とし、「創業・  
起業・会社設立で成功する方法」をテーマに講  
演があった。

講演要旨は次のとおり。

- 創業は、自己の責任において利益をあげ「続けられる」事業を始めること。
- 70%以上の企業が赤字である今だからこそ、利益を上げられるチャンスがあるということ  
を頭に入れること。
- 収益構造を必ず把握すること。つまり「採算」、  
「損益分岐点」をしっかり把握した上で利益を  
あげる仕組みを考える。
- ビジネスプランを必ず作成すること。創業後  
も每期必ず作成すること。自分で作成するこ  
と。末端の経費から積み上げていくこと。(売  
上目標を最初にたてて上から下に向かって作  
るビジネスプランの作成は間違い。)
- 失敗しないポイントは「小さく始める」、「固  
定費をかけない」ことに徹すること。
- 失敗する人の共通点に当てはまったら創業は  
やめること。

計画に具体性がない。/ 動機がない、あいま  
い/ 「でも、しか」的起業/ 利益を出すシス  
テムを見い出していない/ 自立していない  
/ 最初から大きな計画

- ビジネスプラン作成の最大の目的は「成功確  
立を上げること」にある。ビジネスプランの  
ない創業は絶対にしないこと。



## 官公需問題懇談会を開催

去る8月31日(月)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、第1回官公需問題懇談会を開催した。

今回は、全国中小企業団体中央会政策推進部の長野孝昭副部長から「最近の官公需を巡る新しい動向について」と題して講演が行われた他、秋田県出納局総務事務センターの七尾育英主幹及び同建設交通部建設管理課の佐々木琢副主幹から、官公需に関する状況報告が行われた。

この中で総務事務センターの七尾主幹からは、「県財務規則の入札保証金については、県の登録業者であれば免除される条項の改正が行われた他、地域振興局の出納事務を3つの地域振興局へ集約化し、実施している。」との報告があった。

また、建設管理課の佐々木副主幹からは、「分離・分割発注においては、金額制限の撤廃等を行い、分離・分割発注工事の対象範囲を拡大している。」との報告があった。

この後、懇談が行われ、活発な意見交換が行われた。



は、国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所（浜本聡所長）に対し、保全区域を除いたエリアにおける河川砂利採取等に関する要望書を連名で提出した。



加藤建設交通部長（左）へ要望書を渡す本会高橋専務理事



湯沢河川国道事務所の浜本所長（右から二人目）との懇談

# インフォメーション Information

下請代金法トップセミナーが開催されます！  
～全国中小企業団体中央会～

全国中小企業団体中央会では、全国の企業の経営者層に「下請代金法」の内容についてより一層ご理解頂き、企業内にコンプライアンスの意識を徹底して頂くため、昨年度に引き続き、講習会を開催します。是非、この機会に受講下さい。

- 開催日時 11月10日(火)  
午後2時～4時30分
  - 会場 秋田県生涯学習センター分館  
「ジョイナス」  
(秋田市千秋明徳町 2-52)
  - 対象者 企業代表者・執行担当部長等、業界団体の役員等
  - 受講内容 下請代金法や企業間取引紛争解決に精通した弁護士等によるポイント解説
  - 受講料 無料（テキスト代を含む。）
- 【お申し込み・お問い合わせ先】

本会 調査広報課 (☎ 018-863-8701)

全国中小企業団体中央会

政策推進部 (☎ 03-3523-4902)

## 会員組合の要望活動を支援

去る9月10日(木)、本会及び能代山本生コンクリート協同組合（佐々木鉄美理事長、3組合員）は、秋田県に対し能代・山本地区の生コンクリート使用工事におけるフライアッシュ混合生コンクリートの優先使用に関する要望書を連名で提出した。

これに対し、秋田県建設交通部の加藤修平部長からは、来年4月からフライアッシュ混合生コンクリートを標準仕様とする旨の回答を得た。

また、9月16日(水)、本会及び玉川雄物川砂利採取協同組合（三浦尚理事長、7組合員）、湯沢骨材生産協同組合（松田光雄理事長、6組合員）

## 平成 21 年度後期技能検定のご案内

～秋田県～

技能検定は、技能者の皆さんが持っている技能の程度を一定の基準によって検定し、それを公証する技能の国家検定制度で職業能力開発促進法に基づき、実技試験と学科試験によって行われます。

平成 21 年度後期技能検定試験は、次のとおり実施されます。

多数の受験申請をお待ちしております。

### ○受検申請受付

場所：秋田県職業能力開発協会(☎ 018-862-3510)  
又は県内各地域の技能センター

期間：平成 21 年 9 月 28 日(月)～ 10 月 9 日(金)  
(土日を除く。)

### ○実技試験実施日

平成 21 年 11 月 30 日(月)  
～平成 22 年 2 月 21 日(日)

### ○問題公表 11 月 20 日(金)

○学科試験実施日 平成 22 年 1 月 24 日(日)  
" 1 月 31 日(日)  
" 2 月 3 日(水)  
" 2 月 7 日(日)

## 秋田県の最低賃金が 632 円に変わりました！

～秋田労働局～

平成 21 年 10 月 1 日(木)から秋田県の最低賃金が 3 円引き上げられ、1 時間あたり **632 円** に変わりました。この賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内すべての労働者に適用され、労使合意の上であったとしても、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反で処罰されます。

※最低賃金では、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。  
※月給や日給の場合は、時間額に換算して最低賃金額以上でなければなりません。  
※特定の産業ごとに定められた特定最低賃金(非鉄金属精錬業など 4 産業)が適用される場合は、高い金額のほうが適用されます。  
※新たに労働者を雇用する場合は、賃金等の労働条件を明示した「労働条件通知書」の交付が必要です。

### 【お問い合わせ先】

秋田労働局賃金室 (☎ 018-883-4266)  
又は最寄りの労働基準監督署

## 心のセーフティネット

### 「ふきのとうホットライン」のご案内

～秋田県～

近年、自殺による死亡が非常に多く、特に秋田県は、全国に比べて自殺をする人の割合が高く、極めて心配される状況にあります。

秋田県では、平成 15 年に心のセーフティネット「ふきのとうホットライン」ができています。

この「ホットライン」は、県民の方々から様々な困りごとや心配ごとを相談していただくための、各分野の相談機関によるネットワークです。お気軽にご利用下さい。

相談窓口の一覧は、秋田県のホームページ(<http://www.pref.akita.lg.jp/>) にアクセスし、検索ボックスに「ふきのとうホットライン」と入力して、ご覧下さい。

また、下記内容で無料相談会を開催します。借金等でお悩みの方は、是非ご相談下さい。

実施日	相談対応団体	会場
10/11 (日)	秋田なまはげの会	能代保健所・大仙保健所
	秋田なまはげの会 & NPO 法人蜘蛛の糸	秋田中央保健所
10/18 (日)	秋田なまはげの会	大館市交流センター・横手保健所・にかほ市総合福祉交流センター「スマイル」
10/25 (日)	NPO 法人蜘蛛の糸	大館市交流センター
11/1 (日)	秋田なまはげの会	秋田中央保健所・大仙保健所
	秋田なまはげの会 & NPO 法人蜘蛛の糸	能代保健所
11/22 (日)	NPO 法人蜘蛛の糸	由利本荘保健所
12/6 (日)	NPO 法人蜘蛛の糸	大仙保健所
12/20 (日)	NPO 法人蜘蛛の糸	北秋田保健所

※時間は各日共通 10:00 ～ 16:00

※多重債務は「秋田なまはげの会」へ、事業主の心のお悩みは「NPO 法人蜘蛛の糸」へご相談下さい。(この相談会は助成金や融資等の資金相談ではありません。)

### 【お申し込み・お問い合わせ先】

秋田県健康推進課 (☎ 018-860-1422)  
平日 8:30 ～ 17:00

# 支援団体活動レポート

## 県商業担当と懇談会を開催

～秋田県商店街振興組合連合会～

去る9月14日(月)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県商店街振興組合連合会の平成21年度第1回臨時総会及び商店街施策に関する行政との懇談会を開催しました。

懇談会では、「商店街新法の概要と本県商業施策の考え方について」と題し、秋田県産業経済労働部流通貿易課の佐藤真実主幹兼サービス産業班長から説明があった後、意見交換が行われ活発な議論が交わされた。

主な意見は、次のとおり。

- 商店街の実態を知っているのは、商業者であり活性化基本計画を立てる前に聞いて欲しい。

- 郊外の出店を規制しなければ、街中の活性化はあり得ない。
- 商店街の役割は、コミュニティの担い手であると信じて活動している。物販は厳しいかもしれないが、飲食はそれなりに集客しており、活性化のための何らかの方策はあると思う。
- 21世紀型のアーケードを造ろうという機運が盛り上がってきている。まだ構想段階だが、エコ型(太陽光活用)アーケードとして、若い人からその利便性や必要性を訴える声が増えている。



## 第13回中小企業団体ゴルフ大会を開催！

～秋晴れの下、熱戦が繰り広げられる～



9月18日(金)、秋田市の秋田カントリークラブにおいて第13回中小企業団体ゴルフ大会を開催した。

本大会は、本会会員並びに関係機関相互の交流促進を目的に開催しているもので、当日は、見事な秋晴れにも恵まれ、最高のコンディションの中で、全県から集まった37名の参加者は自慢の腕を競い合った。

今年で13回目となった大会には、多くの組合及び企業から協賛を頂き、競技の結果、秋田県印刷工業組合の大門一平理事長が、グロス87、ネット72.60で優勝した。

また、競技終了後の表彰式では、参加者同士がお互いの健闘を讃え合う等親睦を深めた。

### 【結果】

- 優勝 大門 一平氏 (秋田県印刷工業組合)
- 準優勝 宮崎 真吾氏 (秋田管工事業協同組合)
- 第3位 斉藤 周吉氏 (秋田市個人タクシー協同組合)
- BG賞 " グロス83 (43,40)



優勝者 大門一平氏



商工あきた

平成21年10月1日発行（毎月1日発行）第593号

発行／秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷／秋田活版印刷(株)

定価280円